

清政

せい せい

67

奉祝 天皇陛下御即位



すばらしき我が国、日本



神道政治連盟京都府本部

副本部長 後 藤 重 和

今上陛下におかせられましたは、本年五月一日に踐祚あそばされ、即位礼、大嘗祭他ご即位に関わる諸儀式を、これまで滞りなくおつとめされました由、国民の一人として慶祝至極に存じ上げます。新しい令和の御代が、その意味の如く人々の美しい心が集まる、平和で穏やかなる御代でありますよう願わずにはられません。

然るに、奉祝の気運が高まる十月十二日、我が国に襲来した台風十九号は、関東甲信地方ならびに東北地方に未曾有の大水害をもたらしました。本稿執筆時点で堤防の決壊は七十一河川、百二十八か所に上り、死者行方不明者合わせて九十三名という、一台風被害としては信じがたい数字が報道されています。また、そのおよそひと月前の九月九日には台風十五号が上陸し、これも千葉県を中心に甚大な被害を出しました。千葉県にとつて台風十九号被害はまさに弱り目に祟り目、ようやく復旧復興作業が始まるうかというタイミングでのダメ押しとなつてしまいました。

かかる事態に宮内庁は、十九号台風が日本列島を通過した三日後の十月十五日、定例会見で天皇皇后両陛下のお気持ちを紹介しました。曰く、両陛下はこの度の大洪水で多数の方々が犠牲になり、被害が甚大であることに大変心を痛めていらつしやり、亡くなられた方々への哀悼の意と、ご遺族と被災者へお見舞いのお気持ちをもちでいらつしやるとのこと。加えて、安否不明者の早期発見

と、復旧が進み元の生活が早く戻ってくるよう願われるとともに、災害対策に努力している関係者へもねぎらいのお気持ちをもちでいらつしやる、とのことでした。

そして政府は、即位礼当日に予定されていた祝賀御列の儀を、十一月十日に延期いたしました。理由は、災害復旧のただ中で大量の警察官を動員しなければならないこと、さらに国民感情などを考慮したということでした。もちろん祝賀御列の儀は国事行為ですから、天皇陛下がそのことに対して公式にお言葉を述べられることはありませんが、恐れ多くも私共国民の安寧をひとえに祈り給う両陛下の大御心を、政府が推し量ったが為の今回の延期ではなかったかと推察いたします。一方、十月二十日に満八十五歳をお迎えになられました上皇后陛下の、お誕生日祝賀行事もすべて取り止められた、と漏れ承っております。

こうした昨今の、悲喜こもごもなる出来事を通して両陛下をはじめ皇族方の御心に触れ、なんと日本という国は素晴らしい国であることか、日本に生まれて本当に良かった、と感激を新たにしております。

神政連といたしましては、皇室尊厳護持が活動目標の大きな柱のひとつとなっております。殊に皇位継承の安定といった重大問題にしっかりと取り組み、誇り高き日本が未来永劫繁栄しますよう、微力ながら努力したいと存じます。

令和の時代の国政に向けて

神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

参議院議員 比例（全国） 区選出

ありむら 治子



令和の時代、最初の国政選挙となりました。神道政治連盟京都府本部 梶道嗣本部長はじめ、京都府神社界の皆さまのご支援を賜り、このたびの参議院 比例（全国）区での選挙を戦い抜くことができました。

三期十八年お育て頂き、今回は京都府で三千四百三十七名、全国で二十万六千二百二十一名の方に「ありむら」と個人名で投票頂きました。万感の感謝の想いを持って、四期目の議席を心してお預かりさせて頂きます。

平素、国政の議席をお預かりする政治家として、「国土が広い」ということは、とても有難いことと認識しておりますが、いざ全国47都道府県を選挙区とする参議院 比例（全国）区候補としてタスキを掛けますと、日本全土は気が遠くなるほど広く、多様に富む風土の集合体であることを痛感します。時速八百kmの飛行機に二時間乗り続けてもなお、出発地も到着地も

そこはまだ選挙区です。飛行機・新幹線・特急・自動車で列島を横断し、日本各地で対話を重ねました。

世界情勢を見据えれば、やはり「人口」が国力の大事な要素であることを痛感します。その人口動態が少子・高齢化によって激しく変動している現在の我が国にあつて、この構造的変化に対応できる社会の仕組み作りを成し遂げねばなりません。平坦ではない激動期の国政の一端を心して担わせて頂きたいという使命感や責任感をずしりと感じます。

自らの政治的センサーを的確に働かせ、日本全体にとって良い事を言霊を磨いて提案し、具現化してこそ、全国区議員の存在価値があります。守るべきものを、ぶれずに守り抜くという保守政治家としての務めを果たさねばなりません。かけがえのない命、国土の安全、日本の領土や独立主権、日本の国柄や尊厳を守り、国益

や国民益を追求して参りたいと存じます。

十月二十二日には、皇居・宮殿にて「即位礼正殿の儀」に参列させて頂きました。陛下が高御座にお立ちになり、即位を宣明されるお言葉を発せられた時には、皇位を継承される重みと固い御決意が伝わってきて、じんと来ました。ゆつくり威厳を持って発せられたお言葉には、胸に迫るものを感じます。

安定的な皇位継承に向けての論議や憲法改正も、いよいよ具体的な政治課題になってきます。国民の良識を代弁して、国家のあるべき姿を丁寧に語り、「神道の精神を国政に、日本の心を政策に」という行動指針を以って、国家国民にお伝えします。

どうか今後も温かいご指導・ご交誼を賜りますよう、心をこめてお願い申し上げます。

第二十五回参議院選挙対策の総括

幹事長 藤森 長正

今回も六年前の参院選と同様、地方区においては西田昌司候補、比例区においては有村治子候補兩名に絞る応援活動を展開してきた。

西田昌司候補については知名度も高く、前評判でも圧倒的勝利を収めるであろうことは想像に難くなかった。しかしながら選挙においては「絶対」という言葉はなく、絶対勝利が噂されるような選挙では、思ったより得票数が上がらず、案外苦戦する選挙戦が多いのも事実である。京都選挙区は二人区であるため、立憲民主党の応援者が「西田さんは絶対大丈夫。うちが応援する候補者と共産党の候補者は競っている。京都から共産党の議員を国会に送りたくないで、何とかわが党の候補者に投票協力してください」と頼んでいる姿を多く見かけた。西田候補は、全ての選挙区において勝利をしており、一見西田候補の圧勝のように見えるが、選挙戦当時は野党が協力して現与党の追い落としをかける野党共闘の風潮があり、もし京都選挙区が一人区で、共産党と立憲民主党が候補者を一本化するような事態に陥ると、殆どの選挙区で勝てないということも想定されるのである。

有村治子候補については、六年前の選挙とは違い、在任中に内閣府特命担当大臣、女性活躍担当大臣、行政改革担当大臣、国家公務員制度



担当大臣を務められ、知名度は格段にアップ。

西田昌司候補と同様、前評判では当選確実ラインにあったことは言うまでもない。ありむら議員の各地域の得票数も掲載させて頂いたが、三年前の山谷えり

子議員の得票数は上回ったものの、六年前、有村候補の知名度が低く、落選の可能性が大きかった時の得票数より大幅に減らしている。このことから選挙は絶対という言葉もなく、知名度があるからと言って得票数を伸ばすとは限らないことがわかる。比例区においては、党名ではなく如何に応援候補者の名前を書いて投票して頂くかを主点において活動を展開してきた。また、前回は神社庁に専用電話を設置し、電話作戦も行ったが、昨今の「振込詐欺」の警戒感からか、効果は薄いとの情報を得、各神社、京都府議会・市会の有志議員のご協力を得て、ポスターの掲示、各議員の責任個人演説会でのチラシ配布を集中的に行ってきた。京都府・京

都市両議会議員連盟と当本部の共催による個人演説会を行い、同日、有村治子候補の選挙も入浴することから、議員連盟の方々に同乗して頂き、京都市内の神社周辺を中心に選挙活動にご協力いただいた。

また、有村候補地元の滋賀県にも梶本部長が赴き、守山市の駅前で自民党広報車の天井に立ち、道行く人々に投票を呼び掛けた。

今後は、府内の投票数が伸び悩んだ結果を踏まえ、反省と分析を詳細に行い、今後の選挙活動の見直しを行っていきたい。

しかしながら、どんな選挙においても言えることだが、我々はあくまで素人であり、府議会・市会の議員連盟の先生方のお力・ご助言がなければ、実行力のある応援活動は成しえないだろうと思うところである。議員懇談会の先生方には今後とも倍旧のご協力をお願いすると共に、投票頂いた全ての有権者に深く感謝を致し、総括とする。



第 25 回参議院議員選挙 当会の主な支援活動

6月12日 神政連中央本部有村候補総決起大会 於：ホテルニューオータニ
 6月15日 自民党京都府連総決起大会 於：ANA クラウンプラザビル京都
 6月16日 有村候補総決起大会 於：草津エスピアホテル
 6月27日 自民党京都関係国体会議 於：k o t o de 3 F デラックス
 7月 4日 ポスター証紙貼り配布作業 於：京都府神社庁
 7月 5日 有村候補出陣式 於：草津駅前
 寺田市議担当個人演説会 於：西陣織会館
 7月 6日 西田・有村両候補有村治子個人演説会 於：北野天満宮文道会館
 7月 7日 岸本市議担当個人演説会 於：上賀茂神社会館
 7月 8日 田島府議担当個人演説会 於：八幡市文化センター
 7月10日 四方府議担当個人演説会 於：綾部 IT ビル
 7月11日 井上・家元両府議担当個人演説会 於：福知山サンプラザ万助
 7月12日 吉井市議担当個人演説会 於：京都山科ホテル山楽
 7月13日 石田府議担当個人演説会 於：修学院第二中学校
 橋村市議担当個人演説会 於：醍醐中学校
 下村市議担当個人演説会 於：京都東急ホテル
 二之湯府議担当個人演説会 於：太秦小学校
 7月14日 田中府議担当個人演説会 於：松尾小学校
 神政連中央本部打田会長・小間澤事務局長陣中見舞入洛
 西田昌治選挙事務所
 7月15日 中村市議担当個人演説会 於：室町小学校
 7月18日 自民党京都府連総決起大会 於：ホテルグランヴィア京都
 山本市議担当個人演説会 於：西賀茂会館
 青木府議担当個人演説会 於：全日空ホテル
 秋田府議担当個人演説会 於：塔南小学校
 道端市議担当個人演説会 於：板橋小学校
 7月19日 宮下府議担当個人演説会 於：元西陣小学校
 近藤府議担当個人演説会 於：桂小学校
 井上市議担当個人演説会 於：コミュニティー嵯峨野
 7月20日 渡辺府議担当個人演説会 於：大淀小学校
 荒巻府議担当個人演説会 於：安井金刀比羅宮

地域圏	前回得票数	今回得票数	増減	増減率
京都市域	2,330	1,983	-347	85%
乙訓地域	156	130	-26	83%
山城中部地域	605	558	-47	92%
相楽地域	177	125	-52	71%
南丹地域	308	180	-128	58%
中丹地域	324	266	-58	82%
丹後地域	302	195	-107	65%
全地域	4,202	3,437	-765	82%

令和元年度 活動方針及び活動計画

令和元年六月二十六日開催
第一回代議員会にて承認

活動方針

畏くも上皇陛下におかせられましたは本年、天皇陛下御即位三十年の慶賀の年を迎えられ、全国的に奉祝の気運が高まる中、ここ京都においても一月二十六日（土）、京都国際会館において奉祝の記念式典を執行することが出来ました。時折、小雪の舞う極寒の中、京都府下より二千名を超える方々にお集まり頂き、盛大かつ厳粛に挙行出来ましたこと、ご同慶の至りに存じます。

去る、四月一日には新しい元号が「令和」とされることが発表されました。「初春の令月にして、氣淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫す。」安倍総理は、談話の中で「悠久の歴史と香り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしつかりと次の時代へと引き継いでいく、厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込めた」と言明されました。今回の典拠は中国の古典に求めたものではなく、日本最古の歌集「万葉集」からの出典だということにも一人の喜びを感じております。一ヶ月後の四月三十日には「退位礼当日賢所大前の儀」「退位礼当日皇霊殿に奉告の儀」そして国事行為としての「退位礼正殿の儀」が執り行われ、三十年余り続いた平成の御代は終わりを告げました。翌日「剣璽等承継の儀」が執り行われ、新しい御代を迎えることとなりました。残念ながら「即位後朝見の儀」「祝賀御列の儀」「饗宴の儀」は、前回よりも簡素化され、「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会」は参列者を大幅に増やすなど、首を傾げたくなる本末転倒とも言える事態

が生じましたが、兎にも角にも国民の奉祝の気運は今、最高潮となっています。秋に斎行される「即位礼正殿の儀」「大嘗祭」を始め、来年春に執り行われる「立皇嗣の礼」に至るまで、一連の即位礼の諸儀が恙無く執り納められるよう引き続き関係各所に必要の要望をして参る所存であります。また、大嘗祭斎行後に予定されている「即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に親謁の儀」、さらに引き続き京都御所で開かれる「茶会」のため天皇・皇后両陛下が御入洛されます。その際には府民あげて奉祝の誠を捧げる事業が出来ればと考えているところであります。

四月には、統一地方選挙が行われました。前半戦の府会議員選挙においては、上京・左京・中京・下京・南の各区は無投票選挙となりましたが、府議会選挙においては全ての選挙区にて激戦が繰り広げられました。府議会議員選挙では、現職議員が急遽不出馬を表明された八幡市と、京田辺市長選に鞍替え出馬した京田辺及び綴喜郡選挙区を中心に選挙活動を展開、お二人とも無事当選となりました。京都市会議員選挙では、自民党議席が一つも無い左京区と、出馬予定者が急逝され、急遽新人が立候補することになった北区を重点選挙区と位置づけ、応援活動を展開して参りました。左京区の候補者については、見事に当選され、北区については残念ながら僅差で次点となり、喜びと厳しさの両面を味わう結果となりました。

後半戦は、京田辺市・向日市・木津川市の市長選挙。福知山市・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町の議会選挙が執り行われました。京都府議より市長に鞍替え出馬された京田辺市長選を中心に応援を展開してきましたが力及ばず、野党共闘の恐ろしさを感じ知らされる結果となりました。全体を通しては、殆どの選挙区において当本部が推薦する候補者は当選し、これも偏に皆様のご尽力の賜だと感

謝いたしております。また、選挙期間中に中央本部国会議員懇談会より、山谷えり子・有村治子両参議院議員も入洛され、個人演説会の弁士や街頭演説、為書きにもご協力頂いたことも申し添えます。

さて愈々、参議院通常選挙が執り行われます。比例区においては中央本部が推薦する「有村治子」候補と地方区においては「西田昌司」候補を前回同様全力で応援して参ります。そのような中で、参議院選挙の「非拘束名簿式比例代表制」という投票方法について、有権者には十分浸透していないことに気づかれます。自民党支持の八十%の有権者が「候補者がいっぱいおられて誰に投票して良いかわからない」という理由で比例区の投票用紙に候補者名ではなく政党名を書いて投票されています。また衆議院選挙と同様に政党名を書く投票方法だと勘違いされている方も多くおられます。参議院比例区の場合、公認候補の名前を書いて投票することで政党にも一票を投じているということをご存じないのです。要するに政党名を書いてしまうとその政党に一票だけしか入らず、候補者名を書くことにより「候補者」と、公認する「政党」の併せて二票を投じる「一石二鳥」になるのです。固い組織票を持つ他の政党の支持者はこのことを熟知しており、彼らは比例区の投票用紙には絶対に政党名は書きません。必ず候補者名を書きます。このことを私たちの同志に徹底的に周知させて行くと共に、京都府市の議員連盟の先生方とも力を併せて戦っていく所存です。

憲法改正については衆参両議院での審議が止まっており、何時発議されるかは不透明な状況にあります。幸い世論は、我々の地道な活動が実を結んでいるのか、改憲への意識が以前より昂まっています。我々は、来るべき国民投票に向けて情報宣伝活動の手を緩める訳にはいきません。引き続き憲法改正に向けて、日本会議・京都と共に運動を展開して参りたく存じます。

昨今京都は西日本豪雨・大阪北部地震・台風二十一号による広域被害など様々な災害に襲われました。被災された神社も多数あったと聞き及んでおります。衷心よりお見舞いを申し上げますと共に、これから起こり得る災害についても、中央本部や近畿地区連絡協議会、京都府議会・市会の議員連盟と連携のもと、全力で対応させて頂く所存です。

例年の京都府戦歿英霊追悼慰霊祭、沖繩京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事、靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭等の英霊顕彰事業については、本年度も昨年同様に執り行う予定です。二年後に差し迫った設立五十周年に向けて、当本部のことに様々な形で携わってこられた諸先輩に恥じることの無いよう精力的に活動を展開していく所存でありますので、倍旧のご支援とご協力をお願い申し上げます。

活動計画

推進事業（一部抜粋）

- ①御即位に伴う諸儀式への協力と奉祝行事の企画・運営
- ②皇室の尊厳護持運動・『皇室』の購読推進
- ③参議院通常選挙と各市町村で行われる選挙に向けた取り組み
・参議院選挙（七月）・井手町長選挙（八月）・向日市議会選挙（八月）・京都丹後市議会選挙（八月）・精華町長選挙（十月）・亀岡市長選挙（十一月）・八幡市長選挙（二月）・京都市長選挙（二月）・南山城村議会選挙（三月）・笠置町長選挙（三月）・京丹後市長選挙（五月）・福知山市長選挙（六月）・参議院選挙に向けた選挙対策委員会の設置・自民党京都府連との連携・署名活動・ポスター配布と掲示・演説会への参加動員・志団体との協力等
- ④第三十四回会員大会の開催（令和二年六月）
- ⑤英霊顕彰並びに慰霊
・京都府戦歿英霊追悼慰霊祭の斎行（令和元年十一月）
・沖繩京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事の遂行（令和元年十二月）
・靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭の斎行（令和二年三月）
- ⑥憲法改正に関わる情宣活動
・京都府・京都市両議会神道議員連盟、日本会議京都、美しい日本の憲法をつくる京都府民の会と連携した活動を展開する。
・憲法改正問題の正しい情報を得るための講演会の開催。
・京都の驛をかたる女性の会と連携し、女性の意識向上に向けての方策に取り組む。

第三十三回 会員大会

とき…令和元年七月二日

ところ…リーガロイヤルホテル京都

第一部 式典

去る令和元年七月二日、第三十三回神道政治連盟京都府本部会員大会が開催された。大会には神道政治連盟打田文博会長、西田昌司衆議院議員をはじめ多くの来賓の臨席を賜り、関係者ら三百三十余名が出席して盛大に開催された。

第一部の大会は、稲本副幹事長の司会で進行し、国旗儀礼、後藤重和副本部長の開会の辞、神宮遥拝、国歌斉唱と続き梶本部長が「教育勅語」を厳かに奉読した。

式辞では梶本部長が挨拶。特に目前に迫った参議院選挙に向けて、全国区比例代表のありむら治子議員と、京都選挙区の西田昌司議員へ神道界挙げての支援を訴えた。特に比例区においては、非拘束名簿式比例代表制という、衆議院選とは異なる参議院の選挙制度の違い、「党名ではなく候補者名を記入」することについての周知要請があった。



次に来賓の紹介があり、打田文博神道政治連盟会長、西田昌司参議院議員より鄭重なる祝辞を頂戴した。祝電披露の後、藤森幹事長より会務報告がなされ、室川副本部長の閉式の辞があり、国旗儀礼をもって、第一部式典を終了した。

第二部 講演会

「皇室と憲法」

講師 憲政史研究者

倉山 満 先生

私は憲政史研究者という肩書きがあるが、今年から皇室史学者と名乗ることにした。基本的に講演は受けないが、皇室の話だけはお受けするようにしている。というのは、あまりにも皇室に対する誤った理解や、意図的な誹謗中傷が酷く、正しいことを伝えていかなければならないという使命感を感じているからだ。

世の中にはおかしな議論が溢れている。女系・女性宮家、そして、今このタイミングで愛子天皇待望論など、あまりにも酷い議論が溢れている。一方、「Y染色体遺伝子」を守らねばという議論もあるが、これも私は賛成しかねる。皇室の歴史は、遺伝子という言葉が出てくる前から存在しているからだ。男女平等の観点から愛子様が天皇になれないのはおかしいという人もいるが、男女平等で解決する問題ではない。

皇室を語る上での三つの原則は「先例・男系・直系」だ。また、この順番を間違えると大変なことになる。なによりも大切なのは先例。日本人は史上初という言葉が好きだが、それは平民の話であって皇室は違う。先例を大事にするこ



とは、皇室を大切にすることだ。一度も途切れる事無く続いてきた皇室の歴史の中に、何が正しいことなのかを、先例を探し発見していくことが皇室のあるべき姿である。その歴史の中で、間違いなく外してはならない先例がある。それは、最も重要で一度も破られる事無く守り継がれてきた「皇位の男系継承」だ。先例を大事にすれば自ずと男系継承が大切となる。

先例にも常例と異例がある。男系男子が常例であり歴代の天皇ほとんどが男系男子で、父又は祖父が天皇。母が天皇や皇族で父が一般人という純粋な女系は一人もない。ただ、常に天皇陛下には男の子が生まれ、無事成人され皇位を継承するとは限らない。その時のために宮家がある。この度、天皇陛下が無事践祚され、即位される。今の陛下の間は大丈夫だが、今後は皇位継承の順位でいくと秋篠宮家に直系が移る。このまま順調にいけば、間違いなく悠仁親

王殿下が践祚、即位される。ただ、殿下が即位された時、男性皇族は一人もいなくなる。これが問題だ。悠仁親王殿下が即位された時にお支えする宮家が一つも無いので、これを考えましようということだ。

今、「愛子様を天皇に」ということは、如何なものか。前例順でいくと、眞子妃殿下でなければおかしい。なぜ愛子天皇論なのか。今の陛下の直系に一番近いから愛子天皇待望論なのか。悠仁親王殿下がいらっしゃるのに、なぜ愛子天皇論となるのか、これを説明する人はだれもない。

あるアンケートによると、国民の八割が「愛子天皇に賛成」「女系、女性天皇に賛成」が多いから大変だ、ということだが、まず大丈夫だ。なぜなら皇位継承の問題が本当に大変になるのは、おそらく二十年後くらいに悠仁親王殿下が御即位されたときだろう。なぜ今愛子様に女帝の道を開く必要があるのか。ましてや女系の道を開くのか疑問だ。さすがに女系論者も、悠仁殿下がいらっしゃるのに「女系にしましょう」とは、今は言えないだろう。私は女性宮家と女帝について絶対反対ではないが、無理矢理つくり上げる必要はないと思っている。

戦後、GHQに宮家を外され民間人になられた旧宮家の子孫の方が何人かおられる。東久邇宮家と閑院宮家の子孫の男性の方々が、男系男

子だ。その方々に親王宣下をしていただき宮家を復活していただいて、悠仁様が御即位あそばされた時に備えていただく。当たり前の話だが、東久邇家のお母様（昭和天皇の第一皇女）も民間人として生活をされていた。だから、生まれた時から民間人として暮らしておられる方に「いざという時に天皇になって下さい」という話ではない。今のうちに親王宣下をし、皇族に復帰していただいて、その方々のお子さんが生まれた時から皇族として育てていただきたい。「お備え下さい」ということだ。

こういった旧宮家の皇籍復帰というのは問題の無い事だが、問題が無いことと世論が納得するかということは別の問題だ。旧皇族の人は、北朝の崇光天皇の子孫であって、今の皇室とは血がかなり遠いではないかと、反論してくる人もいるが、それこそ女系論を唱える人の手口だ。ちなみに、先にお亡くなりになられた東久邇彦殿下は、母方の祖父が昭和天皇であり、曾祖父が明治天皇という、祖父、祖母全員皇族という、これ以上無いほど皇室の血を引いておられる。つまり明治天皇、昭和天皇としてはそういう批判のすることを想定しておられたということなので「私が考えた理想の皇室」ではなく「歴史の中に知恵を発見していきましよう」ということだ。憲法より前に皇室があるということが分かっていけば、間違うことはない。



京都府神道議員連盟 京都市会神道議員連盟

会員の ご紹介



京都府議会
菅谷寛志先生

神道政治連盟京都府本部の皆さまには、平素から神道の精神に基づく社会の実現に、ご尽力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

十月二十二日、即位礼正殿の儀が、国内外の多くの要人が参列されるなか厳かに執り行われました。それは我が国の悠久の

歴史と文化の奥深さを感じさせるものであり、同時に新しい御代の始まりを強く感じるものでありました。即位の宣言では、「国民の幸せと世界の平和を願い、国民に寄り添う」という陛下のお言葉に、多くの国民が胸を熱くしたと思います。

古来、農耕民族である日本人は、自然に対して自らの非力さを認め、畏敬の念を持ち、自然の中に神を見出してきました。まさに自然との共存は神との共存でありました。今では科学技術の進歩により社会の近代化・工業化が進み、人類は科学を「自然を克服する力」として、その進歩に努めて参りました。科学技術の進歩は、私たちの生活に利便性と豊かさをもたらしましたが、その一方で、「精神・理念」を失うと技術は独り歩きし、それによって人類は過去に大きな過ちを犯したのも事実です。この「精神・理念」とは、日本人が大切にしてきた「心」、まさに神道の精神であります。これからも日本人の「心」を大切にして、次世代に誇れる社会の実現に取り組んで参ります。



京都市会
中村三之助先生

神道政治連盟京都府本部の皆様におかれましては、平素より崇高な精神の基、皇室の弥栄のために日本国の伝統・文化の継承にご尽力賜っております事に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。折しも今回の寄稿時が去る十月二十二日、天皇陛下が即位を内外に宣言されました「即位礼正殿の儀」

の後でありました。外国からは百九十一カ国、国内外合わせて約二千人のご参列、祝福の中「国民の幸せと世界の平和を常に願い、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としてのつとめを果たすことを誓います」と決意を示されました。この様なめでたいタイミングで寄稿できた事を大変光栄に思っております。多くの国民がテレビを通じてその様子を拝見いたしました。平安朝の装束や数々の調度品など現代の平安絵巻の映像を見る中で、皇室が守り伝えてきた伝統・文化に国民が触れる良き機会になったと思っております。そして皆が陛下の凛々しさに感動致しました。参列された宇宙飛行士の毛利衛さんは「ぶれずに続いてきた日本の文化や伝統に誇りを感じた」と述べられました。誠にうれしい言葉です。

ご承知の通り京都市は、京都にも皇族の方にお住まいいただき、東京との双京を実現する『双京構想』目指しております。私も議会等において機会あるごとに実現に向けて発信しております。つきましては、今後とも貴連盟各位のご支援を心よりお願い申し上げます。

令和元年

令和元年

- 7月2日 第32回神道政治連盟京都府本部会員大会 280名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 7月4日 第25回参議院議員選挙公示日
- 〃 ありむら治子選挙ポスター発送作業 15名出席〈於 京都府神社会館〉
- 7月5日 ありむら治子近畿地区出陣式 梶本部長以下関係者出席〈於 草津駅前〉
- 7月6日 ありむら治子・西田昌司個人演説会 150名〈於 北野天満宮文道会館〉
- 7月15日 丹波五支部連合会総会 梶本部長出席〈於 ホテル綾部〉
- 7月19日 教化委員会並び関係団体代表者懇話会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 7月21日 京都市上支部総会 梶本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
- 7月28日 綴喜支部総会 梶本部長出席〈於 魚為〉
- 8月8日 京都府議会議員渡辺邦子真夏の祭典 藤森幹事長出席〈於 新都ホテル〉
- 8月9日 神道政治連盟中方本部役員会 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
- 8月15日 終戦記念日の集い〈於 靖国神社〉
- 8月17日 桜井泰広後援会世話人会 梶本部長出席〈於 南禅寺順正〉
- 8月18日 山城四支部連合会総会 梶本部長出席〈於 宇治上神社〉
- 8月23日 丹後六支部連合会総会 梶本部長出席〈於 セントラーレホテル京丹後〉
- 8月25日 中支部神社総代会総会 梶本部長出席〈於 金刀比羅神社会館〉
- 9月8日 京都府議会議員 能勢まさひろ ビアパーティー 梶本部長出席〈於 京都新阪急ホテル〉
- 9月10日 監査委員会 梶本部長以下8名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 〃 京都府本部役員会 24名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 9月11日 第1回天皇陛下御即位奉祝実行委員会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 9月23日 石清水八幡宮青年会結成50周年記念式典 梶本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
- 9月26日 綴喜神社総代会総会 梶本部長出席〈於 道後温泉〉
- 9月29日 山本恵一京都市会議長就任祝賀会 梶本部長出席〈於 グランドプリンスホテル京都〉
- 9月30日 京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭 関係者参列〈於 京都府神社会館〉
- 〃 第29回神宮大麻暦頒布増強推進懇談会 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 〃 第2回定例代議員会 69名出席〈於 京都府神社会館〉
- 10月7日 第45回神職大会 梶本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
- 10月8日 第2回天皇陛下御即位奉祝実行委員会 梶本部長以下関係者出席
〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 〃 日本会議総会 60名出席 梶本部長出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 10月10日 戦歿英霊追悼慰霊祭斎場下見 室川副本部長、中森事務局長〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 10月30日 第25回全国戦歿学徒追悼祭 梶本部長参列〈於 若人の広場〉
- 11月6日 洛北支部総代会総会 梶本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
- 11月9日 天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典 梶本部長出席〈於 皇居前広場〉
- 11月11日 神道政治連盟近畿地区協議会事務引継 中嶋事務局長〈於 大阪府神社庁〉
- 11月17日 自由民主党京都府支部連合会「政経文化懇談会」3名出席〈於 国立京都国際会館〉
- 〃 京都市会議員桜井泰広君と左京区の未来を創る会 梶本部長出席
〈於 グランドプリンスホテル京都〉
- 11月19日 第3回天皇陛下御即位奉祝実行委員会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 11月22日 京都府神社庁大嘗祭奉祝祭 梶本部長参列〈於 京都府神社会館〉
- 〃 京都府神社庁事務連絡会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
- 11月23日 天皇陛下御即位奉祝京都府民の集い〈於 平安神宮〉
- 11月26日 天皇皇后両陛下下御奉送迎
- ～28日
- 11月27日 天皇陛下御即位奉祝京都提灯行列〈於 賀茂御祖神社から京都御苑〉
- 11月29日 戦歿英霊追悼慰霊祭及び時局講演会〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 〃 清政67号発行

即位の礼と高御座

高御座は天皇陛下の玉座（御座）であり、皇位を象徴する調度品で、伝統的な皇位継承儀式の即位の礼において用いられるものです。

その歴史は古く平安時代から使われた記録が残っており、現存のものは大正天皇の御即位（一九一五）に新たに造られたものであり、黒塗りの三層の壇の上に八角形の天蓋が載せられた構造で、高さ六、五メートル、横幅六メートル、奥行き五、四メートル、重さ八トンにのぼります。天蓋上には、聖徳を備えた天子の兆しとして現れる金色に輝く大小九羽の霊鳥・鳳凰が飾られ、小さな鳳凰が飾られる蔵手の間には太陽の輝きを表す鏡が飾られます。また下の壇には鳳凰と、これも良い治世が行われた天子のもとに現れる麒麟が描かれています。

「即位の礼」は、古来大内裏の大極殿で行われましたが、大内裏廃絶以降は御所内の紫宸殿で行われました。明治二年に東京奠都した後も、明治二十二年公布の旧皇室典範で「即位ノ礼及大嘗祭ハ京都ニ於テ之ヲ行フ」と定められ、大正・昭和両天皇におかれては、京都行幸の上で「即位礼紫宸殿の儀」を行われました。しかし、戦後の皇室典範改正で「皇位の継承があつたときは即位の礼を行う」とされたのみで、その斎行場所についての記述がなくなりました。

戦後初めて行われた平成の御代の「即位の礼」は、残念ながら高御座を解体移動して東京の皇居で行われ、名称も「即位礼正殿の儀」と改められ、今回の即位の礼もそれが踏襲されました。尚、この高御座と皇后陛下が立たれる御帳台は、平素は京都御所紫宸殿に常設されています。

編集後記

五月に践祚された第百二十六代天皇陛下が、即位の礼及び大嘗祭を無事とりおさめられ、小誌が発行される頃には、神武天皇・孝明天皇・明治天皇の御陵御親謁の儀及びお茶会のため御入洛遊ばされ、府民による盛大な奉祝行事や、沿道での御奉送迎が行われたことだろう。

国民挙げてこの度の御慶事に沸き立っているが、さて、これからが難題山積。本年の会員大会に講演頂いた、倉山満先生が仰るように、これから数十年先の皇室の状況を思い浮かべると、「皇室の弥栄」と唱えるものの、手放しで喜べ得ない一刻も早く現実的な手を打たねば「気が付けば天皇陛下おひとりぼっち」になりかねない。憲法改正と同時に皇室典範の改正も急務である。（史）



神道政治連盟京都府本部会報

清政 第67号

発行日：令和元年 11 月 29 日
発行所：神道政治連盟京都府本部
〒616-0022
京都市西京区嵐山朝月町 68-8
電話 075-863-6677
編集協力：テンセイ・コモンズ
表紙写真：政府官邸 HP より転載